

若者の行動力発揮推進事業について

(ふるさと雇用再生臨時対策基金事業)

県民文化政策課

1 事業の趣旨

人口減少や高齢化が進む本県において、将来を担う若者が積極的に社会参加し、地域の課題等について主体的に取り組むことが求められている。

このことから、自分達の地域を暮らしやすく魅力ある場とするため、住民の社会参画等を支援する活動を行っているNPO法人等のコーディネートにより、若者自らが自由闊達に議論し、行動する「若者会議」を開催する。

2 事業の内容

1) 実施手段 公募(企画型)により、NPO法人等へ委託
(県北・中央・県南の3地区で実施)

2) 実施期間 平成21年8月～平成22年3月(23年3月まで継続予定)

3) 実施内容

新たに事務補助員を雇用し、「若者会議」を実施する。

事務補助員は、業務に必要な研修を受け、NPO活動等に関する知識や技術を身に付け、「若者会議」に係わる調整・企画・進行の補助及び関連する事務を行う。

県北地区、中央地区、県南地区の各2地域において、15才から34才位までの高校生・大学生・社会人などの若者18名程度を参集して、地域の課題等についてワークショップや実践行動を行う「若者会議」を開催し、その取組成果をまとめ、地域へ若者の声を発信する。

4) 新たな雇用人数

6名(各2名×3地区)

3 事業費

・人件費(新規雇用6名分)	9,535千円
(@8,000×21日×8ヶ月×6名=8,064千円、社保等1,471千円)	
・指導費	960千円
・物件費等	1,346千円
・管理費	231千円
・消費税	604千円
合計	12,676千円